

チェーンソーを利用した仕事に就きたい！
チェーンソーを使うために必要な技術を身につけたい！
チェーンソーの修理や刃研ぎができるようになりたい！

この修了証は
チェーンソーを使った
仕事に就くには
必須です!!!

実践的なチェーンソーの操作と安全を学ぶ

チェーンソー特別講座



講師：千葉県森林組合 南部支所 小林哲也

2021年 12/6(月)~12/8(水)の3日間

※小雨決行、ただし新型コロナウイルスの対策等により中止となる場合があります。

各日ともに 8時00分~17時00分(1日目 座学、2日目 実技、3日目 座学実技) ※受付開始 7時30分
★受講者には、林業・木材製造業労働災害防止協会より安全教育修了証が交付されます。
(修了証取得ためには、3日間の講習を全て受ける必要があります。)

【開催場所】 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター (君津市植畑 632)

◆ 集合場所：千葉県森林組合 南部支所 (☎ 0439-37-2004)

【自動車でお越しの場合】

【高速道路】 館山自動車道 君津 IC より房総スカイライン経由 20分

【一般道】 国道465号線西栗倉交差点そば、東栗倉交差点より5分

【参加費】 22,500円 [修了証取得にかかる費用(テキスト・受講料・作業保険代)、事務手数料含む]
※キャンセルの場合の受講料は原則、返金できませんので、ご了承ください。

【持ち物】 チェーンソー(お持ちの方)、手袋、ヘルメット、ゴーグル、ウェア、工具(お持ちの方)、筆記用具、弁当
※作業しやすく、マスク着用等コロナウイルス感染に配慮した服装でお越しください。

【募集人員】 10名(先着順)

【申込み】 きみつ里山活動ネットワーク

メール kimitsu.satoyama.net@gmail.com

FAX 0439-27-0277 (事務局)

電話 0439-55-8952 (担当: 堤 当日緊急連絡先はこちらへ)

【注意事項】 ①申込締切り 令和3年11月15日(定員になり次第終了)。
②申込みいただいた方には、申込書式(写真貼付が必須)を送付します。手続き下さい。
③チェーンソーをお持ちでない方は、事前にご相談下さい。

※1 安全衛生特別教育研修「伐木等の業務に係る特別教育(チェーンソー)」に基づく講座です。

※2 本特別講座は、林業・木材製造業労働災害防止協会の修了証書が交付されます。チェーンソー利用の業務従事者となるには必須のアイテムです!

主 催 きみつ里山活動ネットワーク

後援 特定非営利活動法人 ちば里山センター / 協力 千葉県森林組合 南部支所